

令和4年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業報告

I 総括

令和4年度は、北上市地域福祉計画と一体性をもって策定した当協議会の「第4次北上市地域福祉活動計画（2019～2023年度）」の4年度目であり、令和3年度に行った計画期間前半の取組みの検証や計画推進の方向性の整理結果を踏まえ、各事業の指標の達成に向けて事業活動を展開しました。しかし、一部の事業においては新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されたことにより、やむなく中止や内容の縮小をせざるを得ない結果となりました。

地域福祉懇談会では、実施を希望する支部（地区）での開催としましたが、内容を画一的ではなく地域の課題や希望するテーマに沿った内容としたことで、より具体的な情報や意見交換を行うことができました。また、新たな取組みとして若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会を開催し、地域福祉や生活課題、地域福祉力の向上等について意見交換を行いました。

福祉成人祝賀会は、成人年齢の引き下げ等にあわせて「ふれあい20歳のつどい」に名称を変更し、ご家族や関係各位とともに門出をお祝いしました。また、買物支援事業は、社会福祉法人連絡会の中で他法人と連携して検討を行い、令和5年度に試行実施ではありますが事業に取り組むこととしました。

コロナ禍で生活に困窮した方等への支援に関しては、令和4年9月をもって国の生活福祉資金特例貸付の制度が終了したことにより貸付相談は大幅に減少しましたが、償還開始や償還免除に係る相談等の対応や支援を行いました。

当協議会事業にご支援を頂いた地域の皆様、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉、医療、保健、ボランティア、企業など多くの皆様に感謝申し上げます。

なお、財務面では、和賀町総合福祉センターの有効活用など定めた改善策を実施し、単年度収支を僅かですが改善することができました。しかし、厳しい状況がまだ継続していますので、改善に引き続き取り組んでまいります。

以上のほか、具体の事業報告は、地域福祉活動計画で取り組む4つの基本目標及び地域福祉を推進するための基盤づくりの次の5項目に基づき行います。

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり
- 5 地域福祉を推進するための基盤づくり